

茨城県

漁番	港号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区域変更 年 月 日	備 考
1810010	日高	ヒダカ	1	日立市	日立市	川 尻			○			S27.10.21		
1810020	会瀬	オウセ	1	日立市	茨城県	久 慈 町			○	○		S26.7.10		
1810030	水木	ミスギ	1	日立市	茨城県	久慈浜丸小			○			S27.10.21		
1810031	磯崎	イソザキ	1	ひたちなか市	茨城県	磯 崎			○	○		S27.11.24	H6.8.16	
1810033	磯浜	イソハマ	1	東茨城郡大洗町	茨城県	大 湍 沼						S27.11.24		(内水面)
1810035	松川	マツカワ	1	東茨城郡大洗町	大洗町	大 湍 沼						S56.9.11		(内水面)
1810040	白浜	シラハマ	1	行方市	行方市	きたうら広域						S38.7.23	H17.11.1	(内水面)
1810050	麻生	アソウ	1	行方市	茨城県	麻 生						S27.10.21	H17.11.1	(内水面)
1810060	小高	オダカ	1	行方市	行方市	麻 生						S27.10.21	H17.11.1	(内水面)
1810070	五町田	ゴチョウダ	1	行方市	行方市	麻 生						S27.10.21	H17.11.1	(内水面)
1810080	荒宿	アラシユク	1	行方市	行方市	霞ヶ浦						S27.10.21	H17.11.1	(内水面)
1810090	志戸崎	シツザキ	1	かすみがうら市	かすみがうら市	霞ヶ浦						S27.10.21		(内水面)
1810100	牛渡	ウシワタ	1	かすみがうら市	かすみがうら市	霞ヶ浦						S27.10.21		(内水面)
1810110	沖宿	オキシユク	1	土浦市	土浦市	霞ヶ浦						S27.10.21		(内水面)
1810120	木原	キハラ	1	稲敷郡美浦村	美浦村	霞ヶ浦						S34.12.15		(内水面)
1810130	安中	アンシユク	1	稲敷郡美浦村	美浦村	霞ヶ浦						S27.10.21		(内水面)
1810140	広浦	ヒロウラ	1	東茨城郡茨城町	茨城町	大 湍 沼						S41.11.18		(内水面)
1810150	太田	オオタ	1	神栖市	神栖市	常 陸 川						S44.9.6	H17.9.29	(内水面)
1810160	手賀	テガ	1	行方市	行方市	霞ヶ浦						S48.5.16	H17.11.1	(内水面)
1830005	平潟	ヒラカタ	3	北茨城市	茨城県	平 潟			○	○		S26.7.10	H10.1.27	
1830010	大津	オオツ	3	北茨城市	茨城県	大 津			○	○		S26.7.10	H1.6.28	
1830020	久慈	グジ	3	日立市	茨城県	{久 慈 町 久慈浜丸小			○	◎		S26.7.10		
1830030	那珂湊	ナカミナト	3	{ひたちなか市 東茨城郡大洗町	茨城県	那 珂 湊	1		○	○		S26.7.10	H6.5.9	
1830040	波崎	ハサキ	3	神栖市	茨城県	はさき	2		○	○		S26.7.10	H17.7.27	

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 備考欄の「離島」は離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美諸島に所在する漁港を表す。